

「被害者支援センターえひめ」への寄付金の贈呈について

2024年5月10日



株式会社愛媛ジェーシービー（以下、当社）は2024年4月30日に、公益社団法人被害者支援センターえひめへの寄付金を贈呈しましたので、お知らせいたします。

株式会社愛媛銀行および当社は2010年より支援団体「被害者支援センターえひめ」の活動の趣旨に賛同し、クレジットカードの発行・利用に応じて寄付を行っており、今回で14回目の寄付金贈呈となります。今回は75,829円を寄付することができました。

「被害者支援センターえひめ」の活動および当社の趣旨に賛同し、対象のJCBクレジットカードへご入会・ご利用いただくと、当社から「被害者支援センターえひめ」に対し、ショッピング利用額の一部を活動資金として寄付しております。寄付は当社が行うものであり、カード会員様の特別なご負担はありません。

今後とも愛媛ジェーシービーの“SDGsに貢献できる”クレジットカードをよろしくご依頼申し上げます。